（名称）

一般社団法人　古代日本の癒し普及協会

＜設立趣旨および活動＞

会員規約の第１条、第２条、第３条を参照。

＜事務所所在地＞

千葉県松戸市馬橋301-1 片野ビル２階

からだと心のヒーリングスタジオ真南風内

＜運営組織＞

代表理事 ： 鹿倉かおる （からだと心のヒーリングスタジオ真南風主宰）

理事 ： 片野隆夫 （古代文字の気功治療師、健臨会代表）

事務局：松田咲和子

（税理士：ローレル税理士法人・大坂裕　／　弁護士：四谷タウン法法律事務所・佐藤愛美）

＜会員の種類＞

（１）プロ会員

（２）一般会員

（３）古代癒しヒーリングツール指導員

※詳細は、会員規約及び入会案内参照

＜古代文字気功治療師養成講座修了生＞について

※会員以外の修了生は、「古代文字気功治療師養成講座修了生」という呼称のみ利用することができます。本業であると副業であるとを問わず、「古代文字気功治療」もしくは当協会または片野貴夫のアイディアで行う施術やサービスで収入を得る方は、プロ会員の登録をお願いします。弁護士監修のもとに作成した「倫理規定」と「会員規約」を添付していますのでご一読ください。

会員更新のご案内

**【プロ会員】**

◎プロ会員登録資格

★古代文字気功治療師養成講座修了生で、「古代文字気功治療」、もしくは協会（または片野貴夫）のアイディアで行う施術やサービスで収入を得る者（専業、兼業を問わず）。ホームページ掲載希望の有無に関わらず、現状にてご登録ください。

★プロ会員は、**古代文字気功治療師**の呼称を利用することができます。

★一般会員からプロ会員への変更はいつでも受け付けます。

★古代文字気功治療師養成校座の修了日から２年以上を経過し、協会会員として初登録する方で、プロ会員を希望される方は、別に定めた課題の履行が必要です。すでに一般会員として登録されていいて、その間、講習会等の参加履歴がある方はその限りではありません。

★登録の手続きをして、会費を完納した時点でプロ会員となりますが、別に定めた必修課題を、期日までに履行しない場合は、次年度は、プロ会員資格を失います（再開手続きはお問合せください）。

◎プロ会員の権利ならびにおもな特典

１．**古代文字気功治療師**の呼称を利用することができます。

２．「古代文字の気功治療」もしくは協会（または片野貴夫）のアイディアで行う施術やサービス

を使って収入を得る活動をすることができます。

３. 年度内有効のプロ会員証と「古代文字気功治療師の認定証」（A5サイズ）を送付いたします。

４. プロ会員は、ヒーリングツール指導員の資格も有しますが、個々の認定講座を受講した後に、その科目における講習会を開催の認定を得ます。

５. 「セルフォの使い方講習会認定講師のための講習会」「片野式カムロギ・カムロミうず気功実践教室（仮称）認定講師講習会」の講習代金の優待割引があります。

6.　協会のWEBサイト「プロ会員の治療家一覧」ページに写真入りで掲載いたします（任意）。

※プロ会員新登録者は【古代文字を使った治療レポート】を５枚提出した後に、掲載いたします。
7. 当協会に、古代文字の気功治療の依頼が来た場合は、個別に紹介することがあります。

8. 会員対象の**フォローアップ講習会**や研修会、交流会などへの**参加資格**があります。

9．プロ会員対象の講習会の参加資格があります。

10**．会員限定メールを不定期配信**いたします。（イベントご案内や新グッズの紹介、片野氏の

つぶやきなど。Twitterに出てこない片野氏の治療情報もあります）

11. Facebookの協会グループページに招待いたします。

12.「くる×くる立体ふとまに」「太祝詞プラズマ棒」やセルフォ、「ふとまにシート」、Tシャツなど、書籍を除く一部の**片野貴夫開発グッズが割引価格で**購入できます。新しい商品についてはそのつどご案内をします。

　　　13 WEBサイトの作成を希望する人には手配先を案内します。（作成費は実費）。

14.**古代文字気功治療師養成講座**の再受講割引（半額）があります。（予約時に、氏名、会員番号、有効期限をお知らせください）　。座学以外の実習第２〜４日目のみ

希望者も割引料金を設定しました。

15.片野貴夫認定の古代文字パワーグッズを仕入れ販売することができます。（１商品につき、

最小ロット数あり。）

16片野貴夫監修グッズの開発・企画について、**審査料・監修料が優待価格**となります。

17. そのほかは、一般会員に準じます。

（上記以外は、そのつどお知らせします。変更の場合もあります）

◎プロ会員会費

・登録事務手数料 ：既会員の方は不要。会員期間が途切れた場合は再度必要（5,000円）

・年会費 ：１5,000円

・期間 ： 毎年４月１日〜３月31日

※年度途中から、一般会員からプロ会員へ変更希望する方は、申し出た日の翌月から起算し

て、年会費の差額を頂戴いたします。

※年度途中からは月額1,250円として計算し翌３月までの月数をかけた合計金額となります。

◎プロ会員 更新登録の流れ＆申込み必要事項

■ **一般会員→プロ会員**

メールにて必要事項をご連絡ください。

＜必要事項＞

１.現在、片野氏が伝える【古代文字気功治療】（渦を使った施術でも可）の中で、自信を

もって施術できることを下記の中から選んでください。　この欄は重要なので、虚偽なく

自己申告してださい。複数可。ナシでも可。（後日、申し出があれば、加えたり、減らし

たりも可能です）

①肩こり※1　　②腰痛※2　　③膝痛　　④頭痛　　⑤風邪

※1 肩こりは僧帽筋、肩甲下筋、頸板状筋の３種類がありますが、ここでは僧帽筋

　 ができれば申告下さい。

※2腰痛は、腰椎が回転している腰痛（行間にフ、前頸骨筋にキ）と、回転していない

腰痛がありますが、前者に対応できれば申告下さい）

２.協会ホームページに掲載を　　　希望する or　希望しない

（希望する方は、１１へ）

※新登録者は、【古代文字を使った気功治療レポート】5枚を提出した後に掲載いたします。

３.協会ホームページに掲載する情報

a.治療院（お店）の名前、屋号など b.都道府県、市町村

c.電話番号（携帯可）ナシでも可 d.ホームページURL（ひとつ）ナシでも可

e.カテゴリー（整体、気功、マッサージ、ヒーリング、カフェ、八百屋、スクール等）

f.で回答した施術可能な症状。これも掲載します。責任をもって自己申告ください。

g.自己PR（100字以内）　こちらで編集させていただく場合があります。

※「治療」という単語は、医師法に抵触するおそれがありますので、この単語を使う場合

　　は「古代文字の気功治療」（商標登録済）としてください。

■ **登録手続きの流れ**

前年度と同じ会員種別にて、お振込みのご案内をメールでお送りします。

会費をお支払いください。

会員種別の変更、住所や電話番号等、前年度の登録から変更点があれば、メールにて

ご連絡ください。

入金確認が済んでから手続きいたします。 登録完了後「会費等受領のお知らせ」をメールにてお送りいたします。 その後、会員証等を郵送いたします。

＜メール連絡先＞

　　　　　　　　　・info@kodaiiyashi.com

　　＜会費お振込先＞

・振込口座　：　ゆうちょ銀行　　記号　：　10510-87548451

シヤ）コダイニホンノイヤシフキュウキョウカイ

※ゆうちょ銀行以外の金融機関から振込される場合は

【店名】　〇五八（ぜろごはち）　【預金種目】　普通預金　　【口座番号】　8754845

◎プロ会員の義務

プロ会員（古代文字気功治療師）としての研鑽義務として、「課題１」「課題２」の課題を期日までに履行しなければなりません。

★登録の手続きをして、会費を完納した時点でプロ会員となりますが、期日までに規定の課題科目を果たせなかった場合は、次年度はプロ会員資格を失います（再開手続きはお問合せください）。

★課題の必修数は下記のとおりですが、それを上回った場合も受領および記録していきます。＜課題１＞の参加回数と、＜課題２＞の提出レポート数を総合的に判断し、多ければ多いほど、古代文字気功治療師として稼働率が高く、研鑽し、活躍していると位置づけていきます。

なお、＜課題１＞＜課題２＞は、「片野貴夫所見」と合わせて、総合的に判断し、WEBサイト記載の順列や講師依頼の際などの参考にしていきます。

★課題その１★

◎　協会が主催する【フォローアップ最新治療講習会】に、必ず**年１回**は参加する。

期間は、毎年４月１日から翌３月末日までとなります。

年１回のフォローアップ最新治療講習会参加が必修となりますが、

年１回のフォローアップ最新治療講習会参加を超えた分は、下記もカウント対象となります。

協会で記録するとともに、各自にスタンプカードをお渡し、参加時に捺印します。

※古代文字気功治療師養成講座の再受講は、参加日数問わず、上記1回分に相当します。

※協会主催または協会公認の合宿参加。１回（滞在日数問わず）は、上記１回分に相当します。

※真南風で行われている片野式縄文古代文字気功治療教室は、1回参加で上記0.5回分とカウントします。スタンプカードをお持ち下さい。

※健臨会の気功教室は、３ヶ月9回の月謝支払いコース１回で、上記１回分とカウントします（会期の始まり、月謝を支払った時点で、片野氏にスタンプカードを提示ください。3ヶ月の期間が過ぎてからの事後報告も受付けられません）

★課題その２★

古代文字気功治療の実践を維持する証として、【古代文字を使った気功治療レポート】を、毎年2月末日までに、**１０通**の治療レポートを提出すること。

　※１０通以上のレポートも受付けます。レポート提出数が多いほど、症例が多いとみなします。

※**ホームページ掲載者は、15通以上のレポートが必修となります。**

◎治療レポートには、１〜10などと通し番号をつけ、施術内容とその経過、結果などを記入

◎可能なかぎり治療箇所の写真を添付する。

◎例えば10通は、必ずしも、のべ10人でなくても良い（基本的に目安として５人以上）。

◎例えば10通が、同じ症例の人（肩こりなら肩こり10通）でも良い。

◎同一の患者に関して施術日1日につき１通までとする。

◎レポートの内容は、片野氏の教えた古代文字の気功治療以外に、自分で工夫して生み出

した「新たな治療法」のレポートも歓迎します。　模範となる症例があれば、フォローアップ

講習会などで、会員相互でシェアしながら追試していきます。

◎提出は、随時受け付けます。

例えば、一度に10通でもかまいませんが、コンスタントに２，３通ずつが望ましい。

◎提出は、メール添付でも可です。

　　　　　　メール：　info@kodaiiyashi.com

郵送：〒271-0051 松戸市馬橋301-1　片野ビル２階

からだと心のヒーリングスタジオ真南風内

一般社団法人　古代日本の癒し普及協会

◎受領のお知らせは電子メールなどで各人に送付いたします。

◎レポート提出は、毎年4月１日から翌2月末日までです。

初年度は途中月からプロ会員に登録された方については、下記のとおりレポートの

規定数の免除があります。**（ホームページ掲載者は下記＋５通です）**

　　　　　　４〜６月に会員登録完了・・・・１０通　　７〜９月に会員登録完了・・・・８通

　　　　　　１０〜１２月に会員登録完了・・・・５通　　１月に会員登録完了・・・・３通

　　　　　　２月に会員登録完了・・・・1通（３月末までに）

**【一般会員】**

◎一般会員登録資格

古代文字気功治療師養成講座修了生のうち、プロ準備中、もしくは古代文字の気功治療に深く興味があり、さらに学んでいきたい方が登録できます。

講座修了生は、ブランクがあっても、いつでも登録することができます。

**★古代文字気功治療師補**の呼称を利用することができます。

◎一般会員の権利ならびにおもな特典

1.会員証を送付いたします。

2.会員対象の**フォローアップ講習会**やその他の講習会・交流会などへの**参加資格**があります。（開催のご案内は会員限定メールにてお知らせします）

3.「セルフォの使い方講習会認定講師のための講習会」「片野式カムロギ・カムロミうず気功実践教室（仮称）認定講師講習会」の講習代金の優待割引があります。→認定講師は、古代癒しヒーリングツール指導員会員の登録が必要。

4.**会員限定メールを不定期配信**いたします。（イベントご案内や新グッズの紹介、片野氏のつぶやきなど。Twitterに出てこない片野氏の治療情報もあります）

5. Facebookの協会グループページに招待いたします。

6. 「くる×くる立体ふとまに」「太祝詞プラズマ棒」やセルフォ、「ふとまにシート」、Tシャツなど、書籍を除く一部の**片野貴夫開発グッズが割引価格で**購入できます。新しい商品についてはそのつどご案内をします。

7. シンボルマークを入れた名刺やWEBサイトの作成を希望する人には手配先を案内します。

 　 （作成費は実費）。

8.**古代文字気功治療師養成講座**の再受講割引（半額）があります。（予約時に、氏名、会員番号、有効期限をお知らせいただき、当日は会員証をお持ちください。）　。２〜４日目のみ希望者も割引料金を設定しました。

9.片野貴夫認定の古代文字パワーグッズを仕入れ販売することができます。（１商品につき、最小ロット数あり。お問合せください。）

10.片野貴夫監修グッズの開発・企画について、審査を希望される方には、**審査価格が優待**されます。協会に支払う監修料についても優遇があります。

11.片野貴夫氏が行う各地での講座の主催をお願いすることがあります。

（これ以外は、そのつどお知らせします。変更の場合もあります）

◎一般会員会費

・登録事務手数料 ：既会員の方は不要。会員期間が途切れた場合は再度必要（5,000円）

・年会費 ：6,000円

・期間 ： 毎年４月１日〜３月31日

※年度途中からは月額500円として計算し翌３月までの月数をかけた合計金額となります。

※プロ会員から一般会員へ年度途中の変更の場合、会費差額の返金できません。

◎一般会員 更新登録の流れ

前年度と同じ会員種別にて、お振込みのご案内をメールでお送りします。

会費をお支払いください。

会員種別の変更、住所や電話番号等、前年度の登録から変更点があれば、メールにて

ご連絡ください。

入金確認が済んでから手続きいたします。 登録完了後「会費等受領のお知らせ」をメールにてお送りいたします。 その後、会員証等を郵送いたします。

＜メール連絡先＞

・info＠kodaiiyashi.com

＜会費お振込先＞

・振込口座　：　ゆうちょ銀行　　記号　：　10510-87548451

シヤ）コダイニホンノイヤシフキュウキョウカイ

※ゆうちょ銀行以外の金融機関から振込される場合は

【店名】　〇五八（ぜろごはち）　【預金種目】　普通預金　　【口座番号】　8754845

**【古代癒しヒーリングツール指導員、**一般会員＋ヒーリングツール指導員**】**

認定講師のための講習会を参加されたうえで、特化した科目について講習会を開催することが可能となります。当協会では現在、「セルフォの使い方講習会（一般生活編）認定講師向け講習会」「ヒーリングツールの使い方講習会」「片野式カムロギ・カムロミうず気功実践教室」を開催していますが、今後、さまざまな指導員を育成していく予定です。

◎古代癒しヒーリングツール指導員登録資格

古代文字気功治療師養成講座修了生。またはセルフォなど特化した科目において所定の指導を受け、別枠にて指導員として認められた方が登録できます。「古代文字の気功治療は自信ないが、使い方の講師なら務められる」という人にも向きます。
なお、**プロ会員は、この資格も有していますので登録手続きは不要。講習会を開催するにあたっては、希望の認定講師の講座を受講して認定を受けてください。
一般会員で付加を希望する方は、希望の認定講師の講座を受け認定を受けたうえで、付加登録の手続きを行ってください。**

**認定講師の資格を取得済みでもこちらの会員を継続されない方は、講師の資格は失効します。**

◎古代癒しヒーリングツール指導員の権利及びおもな特典

1. 古代癒しヒーリングツール指導員は、認定講師として所定の指導を受けた科目について、講座開催を行うことができます。

2. 特化した科目のフォロー講座や練習会等の受講資格があります。特化した科目の指導員会員オンリーのFacebookページに招待します。

3. 古代癒しヒーリングツール指導員の会員証を送付いたします。

４.そのほか、認定講師として取得した科目ごとに、規約を設けていますので、そちらを参照ください。

5.当協会に、講習会開催依頼が来た場合は、認定講師の中から募集するか、個別に依頼することがあります。

◎古代癒しヒーリングツール指導員、一般会員＋ヒーリングツール指導員　会費

・登録事務手数料 ：会員の方は不要。会員期間が途切れた場合は再度必要（5,000円）

・年会費 ：9,000円

・期間 ： 毎年4月1日〜3月31日

※年度途中から、一般会員がヒーリングツール指導員の資格を付加希望する方は、申し出た日の翌月から起算して、年会費の差額を頂戴いたします。

※年度途中からは月額750円として計算し翌３月までの月数をかけた合計金額となります。

◎登録の流れ＆申込み必要事項
　　　　**認定講師の講習会受講後に申し込み下さい。**

更新手続きは、前年度と同じ会員種別にて、お振込みのご案内をメールでお送りします。

会費をお支払いください。

会員種別の変更、住所や電話番号等、前年度の登録から変更点があれば、メールにて

ご連絡ください。

入金確認が済んでから手続きいたします。 登録完了後「会費等受領のお知らせ」をメールにてお送りいたします。 その後、会員証等を郵送いたします。

＜メール連絡先＞

　　　　　　　　・info＠kodaiiyashi.com

＜会費お振込先＞

・振込口座　：　ゆうちょ銀行　　記号　：　10510-87548451

シヤ）コダイニホンノイヤシフキュウキョウカイ

※ゆうちょ銀行以外の金融機関から振込される場合は

【店名】　〇五八（ぜろごはち）　【預金種目】　普通預金　　【口座番号】　8754845

更新登録メールが届きましたら、振込みのご案内をメールでお送りします。

会費をお支払いください。入金確認が済んでから手続きいたします。 登録完了後「会費等受領のお知らせ」をメールにてお送りいたします。 その後、会員証等を郵送いたします。

●お預かりした個人情報は、適切に管理し、当協会会員への情報提供の目的のためのみに利用いたします。

●一般会員、プロ会員、あるいは古代文字気功治療師、古代癒しヒーリングツール指導員会員としての活動については、それぞれの資質におうことが大であり、協会としては、その活動の成果の一切について責任を負うものではありません。

●なお、退会や変更、資格の失効＆免責事項等は、当協会の倫理規定および会員規約をご覧ください。